

一般事業主行動計画

当社では、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日 までの 5 年間

2. 内容

目標 1：行動計画の周知

- 従業員への育児休業、育児休業給付、産前産後休暇など、諸制度の周知を行う。

目標 2：子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活の両立を支援する為の雇用環境の整備

- 女性従業員を対象とした、昇進意欲の喚起、または管理職に必要なマネジメント能力等必要な能力付与のための研修制度の導入
- 三歳以上の子を養育する従業員に対する短時間勤務制度の設定・実施
- 配偶者の出産や、負傷・疾病にかかった子の看護を行う際の休暇制度の設定・実施

目標 3：働き方の見直し

- 職場優先の意識や性別による役割分担意識是正のための情報提供・研修の実施